藤井浩人TIMES

一未来への挑戦 - Vol.2



藤井浩人よりご報告

インターネット上でのご報告と、思わぬ形で岐阜新聞にも取り上げていただきましたので、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、6月2日に結婚いたしました。

6月2日という日は、5年前に市長に当選させていただいた日であり、私にとって大変思い入れのある日なので、この日を選択しました。私の現在の立場を考えると、結婚は厳しいと考え悩むこともありましたが、私の置かれている状況と今後への思いを十分理解してくれました妻と御家族の懐の深さに対しての感謝の気持ちを忘れることなく、より一層成長できるよう精進して参ります。



妻につきましては、仕事に従事しながら私の政治 活動を支えることとなりますので、皆さまにご紹介 させていただくまでに少し時間を要するかもしれま せんが、折をみてご挨拶さていただきたいと存じま すので、宜しくお願いします。

日頃から、お世話になっている皆さまには今後と も、公私ともに御指導いただきながら、より一層成 長できるよう精進して参ります。今後も皆さまのご 支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、4月1日より「慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科付属メディアデザイン研究所リサーチャー」として活動させていただいております。市議会議員、市長として、必死に勉強しながら活動をしてきましたが、この機会にしっかり腰を据えて多くのことを学びたいと考えています。同時に、研究を通じて、美濃加茂市の役に立てることがいくつもある手応えを感じていますので、引き続き、現場のお話をいただきながら、良い提案をしていきたいと思います。

そして、6月1日からは、金子俊平衆議院議員事務所で週3日、政策の勉強をさせていただいています。大学は、毎日通う必要がないため、学術的な勉強と同時に、まさに法律や政策ができる現場での会議に参加させていただいています。まだ始めたばかりですが、朝7時台から勉強会が始まり、昼食時もカレーを食べながら会議が行われ、日々目まぐるしくスケジュールが変わる国会議員の仕事のハードさを目の当たりにしています。市長職とは違った大変さですが、やはり、国の最前線で情報をキャッチできることは大変勉強になります。予算に関わることも含めて、市長や市役所と連携して、地域のためになるような活動に繋げていきたいと存じます。

平日は東京で新しいことにチャレンジしたり、政治や政策の勉強をして自分の知識や活動の幅を 広げ、週末を中心に美濃加茂市での活動も引き続き頑張っていきますので、これからも地域の課題 やイベントがございましたら、是非、お声かけください。

藤井浩人同志会研修旅行 in 妙心寺退蔵院

6月18日に京都の妙心寺退蔵院にて研修旅行を開催致しました。初めての試みなので、何名くらい参加いただけるか心配でしたが、たくさんの方にお集まりいただき、おかげ様でバスは満員となりました。

今回の研修旅行は、美濃加茂市ともゆかりがある妙心寺と、日頃から私が懇意にさせていただいている副住職がいらしゃる退蔵院を中心に企画いたしました。当日は副住職の松山大耕さんに退蔵院をご案内いただき、通常は非公開の方条(本堂内)や、枯山水庭園の「元信の庭」を方条内部から見学させていただきました。また、国宝の「瓢鮎図(ひょうねんず)」や桃山時代に描かれた襖絵の解説もしていただきました。







昼食も退蔵院内の大休庵で精進料理をいただき、その後は臨済宗妙心寺派の大本山である妙心寺の参拝や、江戸時代初期に法堂の鏡天井に描かれた、どの角度から見ても睨まれている気分になる八方睨みの龍と呼ばれる大迫力の「雲龍図」、通称明智風呂と呼ばれる明智光秀を弔うための浴室も見学させていただきました。

その後八つ橋庵にてお抹茶と生八つ橋をいただき、美濃加茂へ帰省という行程で開催いたしま した。

今回は初めての試みだったため、限られた方にのみ、お声掛けして開催させていただきましたが、今後もこのような研修旅行を定期的に行いたいと考えておりますので、研修場所や開催時期など様々なご意見をいただけるとありがたいです。

発行:藤井浩人同志会 〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町1792-1 TEL 0574-25-1937 ホームページ:http://hiroto-fujii.jp/ 藤井浩人同志会へ入会いただける方、「藤井浩人TIMES」配布ご希望の方は、裏面のEメールアドレスへご連絡いただくか、HPのお問い合わせページよりご連絡下さい。

4年半の活動報告

在任中の活動報告や日々の活動を通じて感じたことを分野別に毎号行なっています。今回は、6 月末、7月上旬と美濃加茂市を襲った断水や水害に関わる「美濃加茂市と水」ついて記します。

美濃加茂市にとって水が大きな問題となったのは、平成6年の異常渇水の際に、市民プールが休止するなどの節水がありましたが、今回のように水道の水が止められ給水車が何台も出動する大規模な断水は初めてではないでしょうか。

しかし、水に対する危機感は私に限らず、歴代の美濃加茂市長、市役所は例外なく真摯に向き合い、重要政策として取り組んできました。美濃加茂市の市民憲章では「私たちは、豊かな水と緑の恵みをうけ、木曾の流れのようにひらけゆく未来をもつ、美濃加茂の市民です。」と、始まるように、木曽川と飛騨川の合流点には縄文時代に牧野小山遺跡があったほど河川環境に恵まれた地域であり、川とともに歴史を刻んできました。

市内には、木曽川水系の木曽川・飛騨川、長良川水系の蜂屋川や川浦川が流れており河川は豊富です。しかし、段丘地形のため標高差は20m以上に達し、それらの河川からの取水は非常に困難で、多量の地下水を得ることも不可能でした。そのため、水道水が供給される以前、各家庭は浅井戸で生活をしていました。また、農業等に関しては天水に依存するしかなく、先人の方々はため池によるかんがいに力を注いでこられました。これらの課題を克服するため、全長500キロを超える水道事業政策や大規模な用水事業が昭和30年代頃から始まりました。

現在、美濃加茂市の上水道は、市が管理している森山浄水場からの水が約3割、県の山之上浄水場から約7割が配水されています。この度の断水は、森山浄水場直下の飛騨川の濁度が過去に例がないほどの値となり、浄水場の機能では処理できなくなってしまったため、森山浄水場の主な配水エリアが断水となりました。また県営の山之上浄水場も水質悪化の影響を受けました。

今回は、飛騨川の水質悪化が数日で落ち着いたため、断水期間も数日で済みましたが、今後も自然災害



【みのかもの水】

等が発生した時のために備えは必要不可欠です。飛騨川の水源である「岩屋ダム」は、雨不足などの 渇水には比較的弱い水源であり、毎年水不足になる可能性はあります。また、4年前の御嶽山噴火の 時には、噴火物により飛騨川の水が白く濁りました。今回のように大雨の影響だけでなく、大きな噴 火や地震により飛騨川の水が今回以上に濁ってしまうことも想定され、様々な自然災害で私たちの 生活に欠かせない水は絶たれてしまいます。

ここからが活動報告となりますが、このような現状を少しでも前進させるために、在任中には主に 渇水に備えるための「下米田配水池」を整備しました。また、水に対する理解や備蓄飲料水の重要性 を市民の皆さんと共有するために、森山浄水場で取水した3年保存可能な「みのかもの水」を地元企 業(ユニバーサル製缶)と協力し製作しました。また、避難訓練をはじめとした地域の行事や学校等 で、美濃加茂市の水の仕組み、備蓄水の大切さの周知を行いました。(まだまだでしたが。)

ここまでは上水道の話でしたが、加えて、美濃加茂市の重要産業である農業のための「農業用水」 の確保についても、市長として大きな役割がありました。 前述のように、美濃加茂市の農業は木曽川右岸用水事業という2市5町からなる大きなインフラ 整備の支えがあり、農業に使用する水の大部分が成り立っています。

多くの方には聞き慣れないかもしれませんが、私は土地改良区の長としての大役をいただき、地域の農地を管理する先輩方と定期的に会合を行い、農地の利用についての話や、何より農業用水をしっかりと地域へ運ぶ「木曽川右岸用水事業」の予算を確保するための活動を周辺自治体の首長と行ってきました。

ここで記すと長くなってしまいますので省略しますが、美濃加茂市の農業は、これまでの多額の予算投資が支えとなって成り立っています。農地がどんどん宅地になっている地域もありますが、農業を行うことができる背景を皆さまと理解し合い、これからの美濃加茂市での農業をどのように育んでいくのかを、水という視点からも考えていきたいと思います。

「蛇口をひねれば水が出る現在は幸せ」ということをよく聞きますが、具体的にどんな背景があって、どのような人の支えがあって、便利な社会になっているのか、幸せに暮らしていくためには、何を考えて行動しなければならないのかを市民の皆さんと共有していきたいと存じます。







そして先日、関市の浸水被害を受けた地域に、 高校生をはじめ身近なメンバーでボランティアに 行ってきました。現地には美濃加茂市からも多くの 方々が駆けつけられ、猛暑の中汗を流していまし た。

まだまだ、大雨、台風の時期は続きます。いつ何時、災害と直面するか分かりません。自分の命は自分で守り、地域が助け合える心がけを日々の生活から醸成していくべきだと改めて強く感じます。

藤井浩人同志会よりお願い

藤井浩人同志会では、藤井浩人の政治活動をご支援いただける方々へ個人献金をお願いしております。この藤井浩人TIMES(年4回発行予定)も皆さまからのご寄付により印刷費や郵送費を賄っております。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【お振込み先】

大垣共立銀行 美濃加茂支店 普通992000 藤井浩人同志会 代表者 藤井浩人 1口 3,000円より

現在の政治資金規正法では、藤井浩人同志会が企業・団体献金を受けることは禁止されております。また、政治家個人への寄附は認められていないため、藤井浩人同志会(政治団体)が、皆様から頂戴した献金をもとに藤井浩人を支援致します。

頂戴致しました貴重な献金は、皆様の役に立てるよう政治活動に大切に活用させて頂き、政治 資金規正法に基づきご報告させていただきます。そのため、ご寄付いただいた場合は、藤井浩人同 志会のホームページよりご連絡いただくか、下記メールもしくは事務局の渡辺までご連絡下さい。

【メール】fujii.doshikai@gmail.com

【藤井浩人同志会事務局】 渡辺 090-7671-4252